

四半期報告書

(第44期第2四半期)

キーウェアソリューションズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

2 【経営上の重要な契約等】

株式会社クレヴァシステムズ（連結子会社）との簡易株式交換契約

当社は、連結子会社である株式会社クレヴァシステムズについて、平成20年4月1日に同社の株式の過半数（67.0%）を取得することにより、同社を連結子会社とするとともに、保有スキルの効率的な展開を進めてまいりましたが、意思決定の迅速化、経営資源の効率化などを一層進めることにより、当社グループのシナジーの向上と事業環境の変化への機動的かつ柔軟な対応が図れるものと判断し、取締役会決議を経て簡易株式交換契約を締結いたしました。

株式交換契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社クレヴァシステムズを完全子会社とする株式交換

なお、本株式交換を行うにあたり、当社は会社法第796条第3項の規程の定めに基づく簡易株式交換手続きにより、会社法第795条第1項に定める当社の株主総会の承認決議は行いません。

(2) 株式交換の日

平成20年9月30日

(3) 株式交換の方法

当社は本件株式交換契約に従い、株式交換契約効力発生日の前日である平成20年9月29日の最終の株式会社クレヴァシステムズの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する株式会社クレヴァシステムズの普通株式1株につき、金150,000円を交付し、当社は株式会社クレヴァシステムズの発行済み株式の全部を取得します。

(4) 株式交換に際して交付される金銭の額の算定根拠

当社が平成20年4月1日に株式会社クレヴァシステムズの株式を取得するに際して、第三者機関に株価評価を依頼しましたが、係る株価評価の算定を行った時点以降において、株式会社クレヴァシステムズの財産状態または経営成績に重大な影響を及ぼす事象が生じていないことを、当社と株式会社クレヴァシステムズは確認いたしました。

そこで、当社と株式会社クレヴァシステムズは、この評価結果および直近の株式会社クレヴァシステムズの株式の取引事例を総合的に勘案し、本株式交換において交付される金銭を1株当たり150,000円とすることで合意いたしました。

(5) 株式交換の相手会社の概要

商号	株式会社クレヴァシステムズ
本店の所在地	東京都港区芝三丁目24番21号
代表者の氏名	代表取締役 櫻井 滋記
資本金の額	284百万円
純資産の額	829百万円（平成19年12月31日現在）
総資産の額	2,327百万円（平成19年12月31日現在）
業務の内容	ソフトウェアの受託開発

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	キーウェアソリューションズ株式会社
本店の所在地	東京都新宿区新宿三丁目1番13号
代表者の氏名	代表取締役 八反田 博
資本金の額	1,737百万円
純資産の額	5,663百万円（平成20年3月31日現在）
総資産の額	8,768百万円（平成20年3月31日現在）
業務の内容	システム開発事業、総合サービス事業

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の日本経済は、原油、鉄鉱石、小麦等の原材料価格上昇が企業収益を圧迫し、製造業・非製造業ともに業況判断を悪化させる等企業マインドの冷え込みが顕著になりました。また、物価上昇に加え、完全失業率・有効求人倍率ともに悪化したことから、雇用・所得環境は悪化し消費を一層低迷させました。これに加え、米国のサブプライムローン問題を引きがねとする世界的な金融危機の到来、ひいては実体経済への波及が指摘されるに及んで、企業は投資計画の見送りや先送り姿勢を強めております。

情報サービス産業におきましては、売上高については、年初来8ヶ月連続で対前年同月比での増加が続いております。また、売上高全体の半分弱を占める「受注ソフトウェア」も、金融業向けが牽引し、2月以降同比の増加が7ヶ月連続しております。

このような状況のもと、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は6,474百万円、営業利益は127百万円となりました。また連結受注高は、5,933百万円となりました。

主な事業区分別の実績は次のとおりであります。

a. システム開発事業

システム開発事業につきましては、売上高は3,508百万円、受注高は3,191百万円となりました。

売上高につきましては、官庁向けは不調であったものの、金融業、ネットワーク監視業務向けシステム開発は堅調に推移いたしました。また、4月にビジネスソリューション事業本部直下の2事業部を統合し、今後本格的な需要期を迎えるNGN（次世代ネットワーク）案件の受注拡大に向け設置した社会インフラ事業部がNGN（次世代ネットワーク）設備管理系プロジェクトを受注いたしました。

損益面では、引き続き開発の効率化、オフショア開発を進め、収益性とプロジェクト品質の確保に努めましたが、社会インフラ系システム開発において損益悪化プロジェクトが発生いたしました。

b. 総合サービス事業

総合サービス事業につきましては、売上高は2,966百万円、受注高は2,741百万円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、運輸系のS I案件で新規顧客を開拓、受注いたしました。ERP事業は、既存・新規顧客向け案件が堅調に推移しております。HP UX関連のインフラ構築事業も堅調でした。keyCOMPASS事業のうち、経営とITの統合コンサルティング、システム・インテグレーション事業およびITコンサルティング事業も堅調に推移いたしました。

損益面では、運輸系の既存顧客向けS I案件において損益悪化プロジェクトが発生いたしました。ERP事業やインフラ構築事業においては既存顧客からの原価低減要求が一層厳しくなっているものの、高マージンの期待できる上流部分や請負開発が担える要員の育成と事業シフトを通じ、目標の利益水準を確保いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

① 流動資産

流動資産残高は、7,051百万円（前連結会計年度末比1,138百万円減、13.9%減）となりました。主な増減要因は、受取手形及び売掛金の減少（1,776百万円）ならびにたな卸資産の増加（474百万円）であります。

② 固定資産

固定資産残高は、4,733百万円（前連結会計年度末比1,307百万円増、38.2%増）となりました。主な増加要因は、のれんの増加（1,082百万円）であります。

③ 流動負債

流動負債残高は、3,829百万円（前連結会計年度末比607百万円増、18.9%増）となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加（950百万円）であります。

④ 固定負債

固定負債残高は、130百万円（前連結会計年度末比87百万円減、40.2%減）となりました。主な減少要因は、長期借入金の減少（85百万円）であります。

⑤ 純資産

純資産残高は、7,824百万円（前連結会計年度末比350百万円減、4.3%減）となりました。主な減少要因は、利益剰余金の減少（355百万円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末より598百万円減少し、935百万円（前連結会計年度末比74百万円減、7.4%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益（179百万円）に加え、たな卸資産の減少（524百万円）などがあったものの、売上債権の増加（750百万円）、持分法による投資利益（79百万円）などにより92百万円減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、定期預金の払戻による収入（50百万円）、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入（240百万円）などがあったものの、有形固定資産の取得による支出（65百万円）、子会社株式の取得による支出（306百万円）などにより108百万円減少いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、短期借入金の純増額（650百万円）があったものの、長期借入金の返済による支出（1,042百万円）などにより397百万円減少いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	9,110,000	—	1,737,237	—	507,237

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	3,190,000	35.02
キーウェアソリューションズ 従業員持株会	東京都新宿区新宿3丁目1-13	842,600	9.25
岡田 昌之	東京都杉並区	607,500	6.67
有限会社フォーリーブズ	東京都杉並区西荻南2丁目20-8-402	433,000	4.75
エイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアント アカウント 500 ピー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	329,900	3.62
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	270,000	2.96
荻原 百合子	東京都品川区	250,000	2.74
森下 万喜子	東京都杉並区	250,000	2.74
株式会社ジェイアール東日本 情報システム	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	240,000	2.63
日本ヒューレット・パッカート 株式会社	東京都杉並区高井戸東3丁目29-21	240,000	2.63
計	—	6,653,000	73.03

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成19年8月20日付で提出された大量保有報告書により同日現在で503,900株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1丁目12番16号
所有株数	503,900株
発行株式総数に対する所有株式の割合	5.53%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,109,700	91,097	
単元未満株式	普通株式 300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	91,097	—

(注) 「完全議決権(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	561	680	677	658	588	570
最低(円)	506	519	611	561	520	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,010,214	※1 1,009,702
受取手形及び売掛金	3,859,426	5,635,900
商品	68,318	19,972
仕掛品	1,719,565	1,292,964
その他	431,207	238,228
貸倒引当金	△37,641	△6,943
流動資産合計	7,051,091	8,189,824
固定資産		
有形固定資産	※2 276,911	※2 206,345
無形固定資産		
のれん	1,082,731	—
その他	212,071	209,233
無形固定資産合計	1,294,803	209,233
投資その他の資産		
投資有価証券	2,817,978	2,819,579
その他	※1 358,426	※1 202,058
貸倒引当金	△15,022	△11,704
投資その他の資産合計	3,161,382	3,009,933
固定資産合計	4,733,097	3,425,512
資産合計	11,784,188	11,615,337
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,073,484	1,312,160
短期借入金	※3 1,750,200	※3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 270,000	※1 200,000
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払法人税等	68,366	338,122
その他	566,987	571,358
流動負債合計	3,829,038	3,221,642
固定負債		
長期借入金	※1 115,000	※1 200,000
役員退職慰労引当金	11,710	13,740
その他	3,679	4,366
固定負債合計	130,389	218,106
負債合計	3,959,428	3,439,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	5,625,180	5,980,929
自己株式	△16	△16
株主資本合計	7,869,638	8,225,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△44,878	△49,798
評価・換算差額等合計	△44,878	△49,798
純資産合計	7,824,760	8,175,589
負債純資産合計	11,784,188	11,615,337

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	※1 11,040,909
売上原価	9,260,215
売上総利益	1,780,694
販売費及び一般管理費	※2 2,006,877
営業損失(△)	△226,183
営業外収益	
受取利息	5,543
受取配当金	1,074
持分法による投資利益	10,481
その他	3,703
営業外収益合計	20,802
営業外費用	
支払利息	28,286
支払手数料	25,583
その他	7,149
営業外費用合計	61,019
経常損失(△)	△266,399
特別利益	
固定資産売却益	15,218
貸倒引当金戻入額	8,936
受取保険金	18,903
特別利益合計	43,057
特別損失	
固定資産除却損	12,323
投資有価証券売却損	17,794
減損損失	8,422
和解金	32,182
その他	21,974
特別損失合計	92,697
税金等調整前四半期純損失(△)	△316,039
法人税等	※3 △111,731
少数株主損失(△)	△3,428
四半期純損失(△)	△200,879

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	※1 6,474,509
売上原価	5,391,753
売上総利益	1,082,755
販売費及び一般管理費	※2 955,195
営業利益	127,560
営業外収益	
受取利息	1,781
受取配当金	1,044
持分法による投資利益	79,676
その他	487
営業外収益合計	82,991
営業外費用	
支払利息	14,784
支払手数料	18,788
その他	5,803
営業外費用合計	39,376
経常利益	171,174
特別利益	
固定資産売却益	15,218
貸倒引当金戻入額	9,951
投資有価証券評価損戻入額	13,665
その他	8,903
特別利益合計	47,737
特別損失	
減損損失	8,422
和解金	23,018
事務所移転費用	7,992
その他	37
特別損失合計	39,470
税金等調整前四半期純利益	179,442
法人税等	※3 92,667
少数株主損失(△)	△11,496
四半期純利益	98,270

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△316,039
減価償却費	68,925
減損損失	8,422
のれん償却額	20,392
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,674
受取利息及び受取配当金	△6,618
支払利息	28,286
固定資産除却損	12,323
持分法による投資損益 (△は益)	△10,481
売上債権の増減額 (△は増加)	2,178,117
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△403,486
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	△330,070
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△114,694
その他の負債の増減額 (△は減少)	△63,481
その他	37,132
小計	1,108,504
利息及び配当金の受取額	30,812
利息の支払額	△31,520
法人税等の支払額	△327,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	780,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△109,000
定期預金の払戻による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	△77,205
無形固定資産の取得による支出	△50,592
有形及び無形固定資産の売却による収入	240,904
投資有価証券の売却による収入	82,676
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△309,608
子会社株式の取得による支出	△306,450
貸付けによる支出	△6,000
貸付金の回収による収入	1,712
その他	△13,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△497,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	850,200
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△1,253,051
配当金の支払額	△154,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△357,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△74,488
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,702
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 935,214

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

- 1 連結の範囲の変更
第1四半期連結会計期間から、株式の新規取得により株式会社クレヴァシステムズを連結の範囲に含めております。
- 2 持分法適用の範囲の変更
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の四半期連結決算日の変更
該当事項はありません。
- 4 会計処理の原則及び手続の変更
 - (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。
 - (2) リース取引に関する会計基準等の適用
「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
- 5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 棚卸資産の評価方法

当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付額の算定に関しましては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合においては、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。当第2四半期連結累計期間においては、経営環境等に著しい変化が認められたため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 定期預金 160,000千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 368,116千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,500,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	5,100,000千円	借入実行残高	1,600,000千円	<u>差引額</u>	<u>3,500,000千円</u>	<p>※1 _____</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 336,373千円</p> <p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,300,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	5,100,000千円	借入実行残高	800,000千円	<u>差引額</u>	<u>4,300,000千円</u>
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	5,100,000千円												
借入実行残高	1,600,000千円												
<u>差引額</u>	<u>3,500,000千円</u>												
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	5,100,000千円												
借入実行残高	800,000千円												
<u>差引額</u>	<u>4,300,000千円</u>												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	当社および連結子会社の売上高は事業の性質上、第4四半期連結会計期間に検収される案件の割合が大きく、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく増加するため、業績に季節的な変動が生じます。
※2	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 893,611千円
※3	税金費用等につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を区分せず、法人税等として一括して記載しております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	当社および連結子会社の売上高は事業の性質上、第4四半期連結会計期間に検収される案件の割合が大きく、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく増加するため、業績に季節的な変動が生じます。
※2	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 429,939千円
※3	税金費用等につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を区分せず、法人税等として一括して記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,010,214千円
計	1,010,214千円
預入期間が3か月超の定期預金	△75,000千円
現金及び現金同等物	935,214千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,110,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月13日 取締役会決議	普通株式	154,869	17.00	平成20年3月31日	平成20年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会決議	普通株式	45,549	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

取引残高に前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

取引契約額等に前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社および連結子会社は、顧客ニーズに応じた情報システムの企画・提案、ソフトウェアの開発、機器の選定・販売、システムの運用および保守サポート等、情報サービス事業の総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項ありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社クレヴァシステムズ
事業の内容	ソフトウェアの受託開発

- (2) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式交換による完全子会社化

- (3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

事業環境の変化に機動的かつ柔軟に対応すべく、連結グループ内における迅速かつ的確な意思決定を可能とするために、株式会社クレヴァシステムズの残余の株式を株式交換により取得し、完全子会社化するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準34 共通支配下の取引等の会計処理(2) 少数株主との取引」に規定する会計処理を適用しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社クレヴァシステムズの普通株式	246,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10,000千円
取得原価		256,000千円

- (2) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額	223,931千円
発生原因	株式会社クレヴァシステムズの今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却の方法及び償却期間	20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
858円92銭	897円43銭

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	22円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	200,879
普通株式に係る四半期純損失(千円)	200,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,109,970

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	10円79銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	98,270
普通株式に係る四半期純利益(千円)	98,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,109,970

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第44期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 中間配当の総額 | 45,549千円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成20年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

キーウェアソリューションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八反田 博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長八反田博は、当社の第44期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。